

検査制度の信頼性とステークホルダーの関与

Trust of nuclear oversight process and stakeholder involvement

東京大学/マトリクスK
近藤 寛子

Hiroko KONDO

Member

Abstract

The key successful factor of ROP in terms of trust was stakeholder engagement. The examples of stakeholder engagement for the ROP in the U.S and Japan are discussed.

Keywords: ROP, NOP, stakeholder

1. 信頼性の代表事例「米国ROP」

米国のROP（アールオーピー）は2000年に開始された制度で、今年で21年目を迎えた息の長い制度である。長期運用が続く理由の一つに、制度に対する関係者の関与と制度に対する信頼を挙げることができる。

日本の新検査制度は、ROPを参照し、制度設計され運用されているが、開始間もない同制度が今後効果的に運用されるための要素として本稿では、制度に対する関係者の関与について論じる。

2. パブリックミーティングを活用したROP開発開始

ROPの特徴は、規制当局、産業界に加え、第三者、パブリック等が関わりながら開発・運用されていることにある。制度に対する問題意識や狙いも、専門性も立ち位置も異なる多様ステークホルダーを効果的に関与させるために、NRCが活用したのがコミュニケーションである。その代表的な施策が「パブリックミーティング」である。「パブリックミーティング」には、規制委員によるファシリテートのもと、NRCからの各部門職員をはじめ、業界団体、事業者、自治体、第三者などが参画し、検討が行われた。

例えば、ROP開発時に委員長を務めていたジャクソン元委員長は、自らのミッションを「チェンジマネジメントのリーダー」ととらえ、ステークホルダーを巻き込み、耳を傾け、コミュニケーションを積極的に展開した。パブリックミーティングを、変化から成果を生み出すメカニズムとして活用したことにより、NEIが提示した、ROPの原型となる”Regulatory Oversight Model “の採用や、PIの整備などがスピーディに進められた。もう一つの特徴は、ステークホルダーの関与を通じたROPの開発経緯が記録に残されている点である。検査ガイドIMC0308には、「NEIが提示したオーバーサイトプロセスの改善案は、IRAP（注記.NRC内の業務改革チーム）の提案と根本的かつ理念的に異なる。それは、放射性核種放出へのバリアを維持し、事象を最小化し、システムが意図した機能を発揮できるような、事業者のパフォーマンスと紐づくアプローチだった。」と、産業界の具体的な関与が明示されており、これは、NRCの理念の一つ「明確さ」を体現したものと言える。

3. 日本の新検査制度の検討過程

日本における新検査制度の検討は2016年頃から進められた。NRAが開始した新検査制度の検討はいくつかのユニークさがある。例えば、制度検討の初期から米国NRCへ半年間にわたる職員派遣を数回にわたり行うなど、制度の参照先となるROPについて理念から実際の運用状況まで徹底した理解に努めており、制度開発・運用体制に対する組織的コミットメントを垣間見ることができる。

もう一つの例が、ステークホルダーの関与である。NRAは、産業界、専門家を招聘した検討会合や作業部会

連絡先:近藤寛子、〒105-0003 東京都港区西新橋 1-2-9-14F 合同会社マトリクス K/東京大学
E-mail: hiroko.kondo@n.t.u-tokyo.ac.jp

を多頻度開催し、制度検討を進めている。ステークホルダーの関与機会は、「中央」（規制機関が立地する東京の意）でNRAが主催する会合にとどまらない。学協会主催のシンポジウム等の公開会合に積極的に出向き、検査制度の状況説明やステークホルダーとの意見交換に取り組んでいる。

2018

- ▲ NRRCシンポジウム2018
「リスク情報を活用した規制実施に向けて」
- ▲ JANSI Annual Conference
2018 Panel Discussion
- ▲ 日本電気協会原子力規格委員会シンポジウム
「新たな検査制度と学協会規格の活用への期待」
- ▲ OECD/NEA Learning Workshop for the Introduction of ROP
“Challenges to Introduce New Nuclear Oversight Program in Japan”
- ▲ 日本原子力学会秋の大会
「リスク情報活用と安全確保の実績を重視する検査制度での学協会規格の活用」
- ▲ ICMST 2018
“Challenges to Introduce Risk-informed, Performance-based Nuclear Oversight Program in Japan”
- ▲ 全国原子力発電所所在市町村協議会担当者会議
「検査制度見直しの取組状況」
- ▲ 原子力安全合同シンポジウム
「リスクインフォームド及びパフォーマンスベースの検査制度における展開」

図1 NRA（規制庁）による新検査制度に関する外部での対話
(2018年)

3. 同時期にリリースされた産業界のRIDM戦略

NRAが検査制度改革を進める同時期に、産業界では、RIDM(Risk informed decision making)戦略が2018年に策定され、2020年には改訂版がリリースされるなど自主的安全性向上への取り組みが続けられている。検査制度の両輪と呼ばれる事業者側のRIDMの課題と成果について、今後もわかりやすい情報発信が期待される。

4. まとめ

日本において、検査制度は本運用開始から1年たらずであり、効果的な運用のためには、事業者を始めとするステークホルダーが関わり、運用状況をチェックし、問題提起や改善提言していくことが期待される。

参考文献

[1] 一般社団法人日本原子力学会 原子力安全部会
新検査制度の効果的な実施に関する検討ワーキンググループ「原子力規制委員会第19回会合検査制度の見直しに関する検討チーム提出資料」2020